



2026年3月11日

各 位

会 社 名 黒崎播磨株式会社
代表者名 代表取締役社長 江川 和宏
(コード番号：5352、東証プライム、福証)
問合せ先 総務部部長 山田 克己
(TEL. 093-622-7224)

臨時株主総会開催の中止及び基準日の取消しに関するお知らせ

2026年2月20日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、当社の支配株主（親会社）である日本製鉄株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権数の合計が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、公開買付者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2026年3月4日付「当社親会社である日本製鉄株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、本日、公開買付者から会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求に係る通知を受け、当社は当該株式売渡請求を承認したことから、本臨時株主総会は開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。当該株式売渡請求の詳細については、当社が本日公表した「日本製鉄株式会社による当社株式に係る株式売渡請求を行うこと」の決定、当該株式売渡請求に係る承認及び当社株式の上場廃止に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上